

## 生命保険見直し術 → 医療保障編

前回までは、個人・法人の全体的な見直し策をご説明させていただきました。つづいて今回は、契約の部分的な見直しについて考えてみたいと思います。今回は、昨年、医療負担が1割から2割に増加したこともふまえ、医療保障の合理的な準備についてのご提案です。

◆ 通常、医療保障は特約として付加されています。(下図は保険証券の一例)

保険証券の一部を抜粋

主契約	終身保険	終身	保険金額	500万円
特約	定期保険特約	10年満期	保険金額	4,500万円
	災害入院特約	10年満期	入院日額	5,000円
	疾病入院特約	10年満期	入院日額	5,000円

\* 特約は、更新されます。

- ・ 入院特約は定期特約と同様に10年ごとの更新型であり、保険料は更新ごとにアップします。
- ・ 更新されても保障は60歳まで。80歳まで継続もできますが、その際には60歳時に80歳までの特約保険料を一括納入が必要です。

これでは大きなむだです。

入院保障は、① 自分自身のための保障、そして② 高齢になるほど必要な保障です。

だから…

今から一生涯の入院保障の検討が必要です。

★ ★ 『**終身医療保険**』で、**効率的に入院保障を準備できます。**

- ・ たとえば、40歳男性が入院1日につき5,000円の終身医療保険に加入の場合…  
月払保険料 6,755円 (60歳払済)
  - ・ 1回の入院につき120日、通算で1000日まで入院が保障されます。手術給付もあります。
  - ・ 保険料は一定で払込みは60歳まで、そして保障は一生涯継続します。
  - ・ 終身型のため、解約返戻金があります。つまり掛け捨てになりません。
- 60歳時解約で123万円(返戻率77%)、70歳時解約で131万円(返戻率81%)

今後医療負担がさらに増加する可能性もあり、医療保障についての自助努力が必要とされています。たいていの方の保険には入院特約がついていますが上記のように保険料がむだになっているケースが多く見られます。『いつかの、もしもの自分のために』最もよい医療保障の準備をおすすめします。

詳しくは当事務所までお問い合わせください。

担当 渋谷 洋子